

# あいずみ

## 10月号

### 徳島ヴォルティス 藍住町民デー開催!



勝瑞獅子保存会による獅子舞



ストリートダンス



KIDS ダンス



スマイルキッズ

(関連記事 12 ページ)

### 今月の主な記事

9月議会	P2
平成26年度一般会計決算報告	P3~5
平成28年度藍住町臨時職員募集	P6
インフルエンザ予防接種助成	P9
守れ人権 許すな差別	P14
情報NOW	P15~20

### 住民の動き

平成27年9月末現在( )内は前月比

人口	34,751人(-7)	15歳未満	5,401人(-18)
男	16,736人(+8)	65歳以上	7,319人(+23)
女	18,015人(-15)	平均年齢	42.5歳
世帯数	13,624戸(+17)		

# 9月議会



平成27年第3回議会定例会は9月7日に開会し、町長提案15議案を可決し、30日に閉会しました。

## 7日

### 上程議案等

- ◆平成26年度藍住町一般会計歳入歳出決算の認定（3～5ページ参照）
- ◆平成26年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）歳入歳出決算の認定
- ◆平成26年度藍住町特別会計（介護保険事業）歳入歳出決算の認定
- ◆平成26年度藍住町特別会計（介護サービス事業）歳入歳出決算の認定
- ◆平成26年度藍住町特別会計（後期高齢者医療事業）歳入歳出決算の認定
- ◆平成26年度藍住町特別会計（藍寿苑介護サービス事業）歳入歳出決算の認定
- ◆平成26年度藍住町特別会計（水道事業）利益の処分及び歳入歳出決算の認定
- ◆平成26年度藍住町特別会計（下水道事業）歳入歳出決算の認定
- ◆平成27年度藍住町一般会計補正予算
- ◆藍住町個人情報保護条例の一部改正
- ◆藍住町情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正
- ◆藍住町住民の印鑑に関する条例の一部改正

## 報告

- ◆藍住町税条例の一部改正
- ◆藍住町手数料徴収条例の一部改正
- ◆平成26年度財政健全化判断比率の報告（6ページ参照）
- ◆平成26年度水道事業会計資金不足比率の報告（6ページ参照）
- ◆平成26年度下水道事業会計資金不足比率の報告（6ページ参照）

## 15日

### 一般質問

永濱茂樹議員、西川良夫議員、濱眞吉議員、小川幸英議員、林茂議員の5氏が登壇、行政全般に関する質問を行いました（一般質問の内容は11月発行予定の「議会だより」でご覧ください）。

## 30日

### 上程議案等

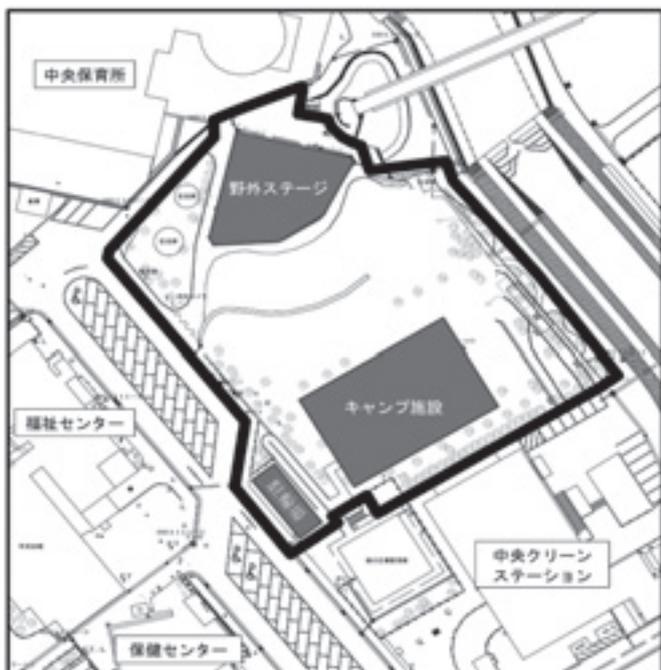
- ◆固定資産評価審査委員会委員選任の同意



# 「緑の広場」解体・造成工事のお知らせ

**工期** 10月15日(木)から平成28年1月末まで(予定)

**工事範囲**



（仮称）藍住町文化ホール等複合公共施設の建設用地を整備するため、緑の広場の解体・造成工事を次のとおり行います。工事期間中はご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

## 固定資産評価審査委員

をご紹介します



**安宅 恒夫 氏**  
(勝瑞) 60歳

(任期 平成27年10月1日  
～平成30年9月30日)

## 戦没者追悼式

平成27年度戦没者追悼式を開催します。戦没者のご家族で、転入により新たに本町での式典へ出席を希望される方は、お申し出ください。

**日時** 11月11日(水) 午前10時から

**場所** 町民シアター（役場4階）

**申・問** 福祉課 (☎637・3114)

**問** 企画政策課 (☎637・3124)

平成26年度まちの台所

# 一般会計 歳入 歳出 決算報告

**歳入 100億9,473万円**

**歳出 97億6,113万円**

実質収支に関する調査

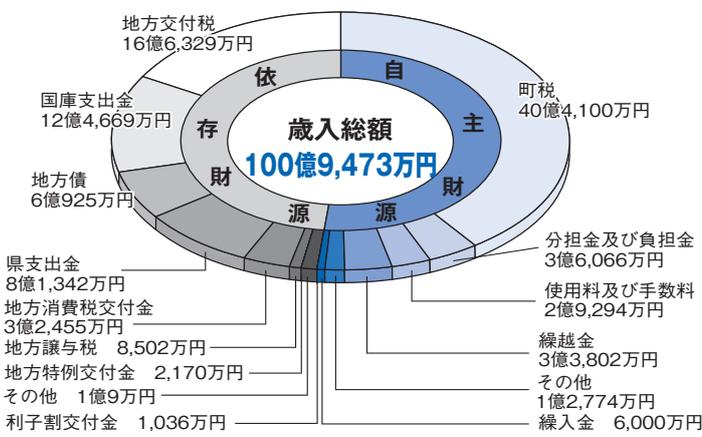
区分	金額
歳入総額	10,094,733,227円
歳出総額	9,761,132,321円
歳入歳出差引額	333,600,906円
翌年度へ繰越すべき財源	
(1) 継続費逐次繰越額	0円
(2) 繰越明許費繰越額	110,270,000円
(3) 事故繰越し繰越額	0円
計	110,270,000円
実質収支額	223,330,906円
実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	23,000,000円

平成26年度の一般会計決算がまとまり、平成27年第3回藍住町定例議会において審議され、9月30日に原案どおり認定されましたので、その概要を報告（公表）します。

歳入、歳出差引額は、3億3,360万円であり、実質収支は翌年度への繰越額1億1,027万円を除いた、2億2,333万円です。

この額の約10%に相当する額2,300万円を財政調整基金に積立をし、2億33万円を平成27年度へ繰越しました。

## 一般会計歳入



### 町税の内訳

町民1人当たりの町税負担額(117,127円)

町民税	固定資産税
18億9,607万円	18億3,614万円
1人当たり 54,957円	1人当たり 53,220円

軽自動車税	町たばこ税
8,358万円	2億2,521万円
1人当たり 2,422円	1人当たり 6,528円

### 地方交付税 16億6,329万円

地方公共団体の財政需要に即した必要な財源を確保するために、国民の負担する税を国と地方公共団体がそれぞれの財政需要によって配分することにより地方公共団体の財源の均衡化と財源の保障を行う制度

### 地方債 6億925万円

事業を行おうとする際や財源不足をきたす場合、とくに一時に多額の資金を要するとき、これを特定の機関から調達し、一定の約束のもとに将来、税その他の収入をもって返済する義務を負うものをいう。地方債の機能として、財政支出と財政収入の年度間調整、住民負担の世代間の調整、国の経済政策との調整等もあります。

### 国庫支出金 12億4,669万円

地方団体の支出する特定の経費に対して国の負担する支出金

### 地方消費税交付金 3億2,455万円

消費譲与税に代えて創設され、都道府県間で精算を行った額の2分の1を、各市町村に対し一定の基準に応じて、県から交付されます。

### 地方譲与税 8,502万円

地方税収入の1つで、もともと国税として徴収され地方公共団体に譲与されます。

- 地方揮発油譲与税 2,546万円
- 自動車重量譲与税 5,956万円

### 地方特例交付金 2,170万円

個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補填するため、各地方公共団体の住宅借入金等特別税額控除見込額を基礎として算定され、国から交付されます。

### 分担金及び負担金 3億6,066万円

給食負担金、保育所運営費負担金、老人保護措置費入所者負担金と市町村負担金、身体障害者更生援護施設入所者負担金等

### 県支出金 8億1,342万円

地方団体の支出する特定の経費に対して県の負担する支出金(県を通じて支出される国庫支出金も含まれます。)

### 繰入金 6,000万円

特別会計からの繰入金と基金からの繰入金

### 繰越金 3億3,802万円

### 使用料及び手数料 2億9,294万円

住宅使用料、幼稚園授業料、福祉センター・女性センター使用料、戸籍事務・税務手数料、督促手数料等

### 利子割交付金 1,036万円

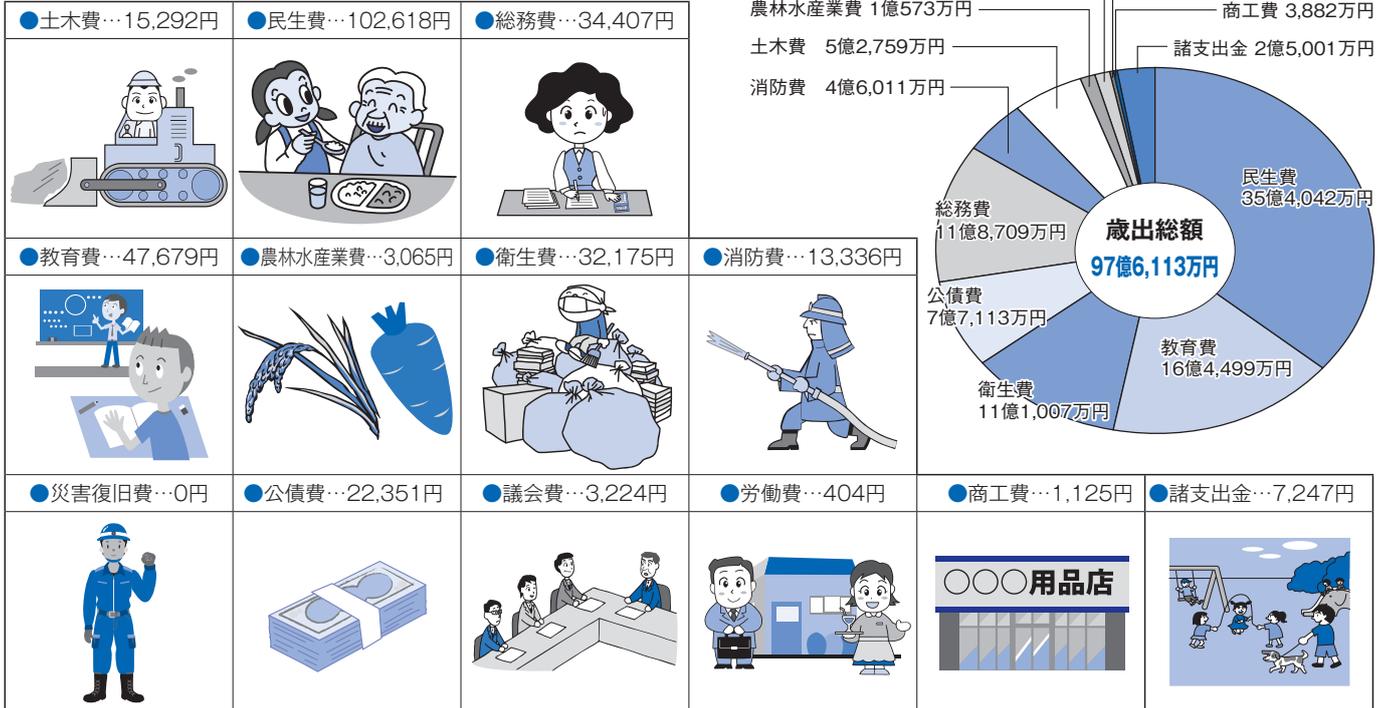
利子割額に相当する額の5分の3を、各市町村にかかる個人県民税収入額の割合に応じて、県から交付されます。

### その他 2億2,783万円

- 自動車取得税交付金 769万円  
県税の目的税として、道路に関する費用に充てるために創設されたもので、市町村には税額の100分の95の70%相当額が交付されます。
- 配当割交付金 5,432万円  
株式等の配当等に課税される配当割について、その3分の2相当額が交付されます。
- 株式等譲渡所得割交付金 3,443万円  
株式等譲渡所得等に課税される株式等譲渡所得割について、その3分の2相当額が交付されます。
- 交通安全対策特別交付金 365万円
- 寄付金 79万円
- 財産収入 1,745万円
- 諸収入 1億950万円

# 一般会計歳出

## 町民1人当たりの決算額



### 民生費 35億4,042万円

町民が一定の水準の生活と安定した社会生活を保障するのに必要な経費であり、具体的には社会福祉、身体障害者、高齢者、児童福祉、災害救助関係の経費

- 社会福祉費 6億6,466万円
- 老人福祉費 3億7,620万円
- 障害者福祉費 7億2,538万円
- 児童福祉費 17億4,603万円
- 国民年金事務取扱費 1,720万円
- 災害救助費 47万円
- 住民福祉費 856万円
- 在宅福祉事業費 192万円

### 教育費 16億4,499万円

教育委員会、小・中学校、社会教育等すべての教育関係の費用

- 教育総務費 1億1,670万円
- 小学校費 1億4,514万円
- 中学校費 1億5,168万円
- 幼稚園費 3億9,717万円
- 社会教育費 1億5,037万円
- 文化費 2億159万円
- 体力づくり費 6,341万円
- 学校給食費 4億1,893万円

### 総務費 11億8,709万円

行政の管理業務、企画調整業務、財政・財務管理に要する経費、戸籍、統計、広報、徴税、選挙、交通安全等に要する経費

- 総務管理費 9億1,548万円
- 徴税費 2億531万円
- 戸籍住民基本台帳費 4,473万円
- 選挙費 1,849万円
- 統計調査費 235万円
- 監査委員費 73万円

### 農林水産業費 1億573万円

農業委員会費、農業対策の事務の組織等の一般的行政経費、農業振興指導に関する事項で生産と出荷対策、農業土木、農業構造改善、畜産振興等の経費

### 消防費 4億6,011万円

松茂町、北島町、藍住町が組織する板野東部消防組合の負担金の他、消防施設や災害対策の経費

### 衛生費 11億1,007万円

町民が健康で衛生的な生活環境を保持するための経費で具体的には保健衛生、ごみ、し尿の処理にかかる経費、公害対策費等

- 保健衛生費 4億535万円
- 清掃費 7億472万円
- 公害対策費 0万円

### 公債費 7億7,113万円

町が借金(起債)してお金を借入れた後の、毎年の元本返済、利息支払等のための諸費用

### 土木費 5億2,759万円

土木関係人件費、土木共通事務等に要する経費並びに道路橋梁費、河川費、都市計画費、災害土木関連費等

- 土木管理費 9,478万円
- 道路橋梁費 1億4,317万円
- 河川費 1,332万円
- 都市計画費 2億2,426万円
- 住宅費 5,206万円

### 議会費 1億1,123万円

議会活動に要する経費で、主に議員の報酬と費用弁償、委員会の運営費と分担金等

### 労働費 1,394万円

労働者のための各種施設(勤労女性センター、勤労青少年ホーム)の管理に要する経費、各種講座等経費

### 商工費 3,882万円

商工業の振興、その他観光事業等の経費

### 災害復旧費 0万円

災害によって被害を受けた施設等の復旧に要する経費

### 諸支出金 2億5,001万円

事業目的の積立金や定額の資金を運用する目的の積立金等

※町民1人当りの町税と支出は平成26年4月1日現在の人口34,501人によります。

※表示金額未満の端数処理の都合で、各項目の額と総額が一致しない場合があります。

## ■歳出の性質別内訳（平成26年度普通会計決算）

投資的経費 (普通建設事業費)	7億9,293万円	投資的経費 8.1%
人件費	19億7,143万円	義務的経費 45.4%
扶助費	16億8,809万円	
公債費	7億7,113万円	
物件費	23億8,668万円	その他の経費 46.5%
維持補修費	2,929万円	
補助費等	7億9,763万円	
積立金	2億7,870万円	
投資・出資及び貸付金	74万円	
繰出金	10億4,451万円	

## ■主な財政指数等（平成26年度普通会計決算）

経常収支比率	経常的な経費のために、経常的な一般財源がどれだけ充用されたかを示す比率です。この比率が低い団体の財政構造は、弾力性があると考えられ、普通70～80%が標準的とされています。	89.9%
公債費比率	標準的な状態で通常収入されるであろう経常的な一般財源総額に占める公債費（借入金の元金と利子の支払いに要する経費）の一般財源所用額の比率です。この比率が高い団体については公債費の増加に歯止めをかけ財政構造の健全性を確保する必要があります。	4.6%
実質公債費比率	平成18年4月に地方債制度が許可制度から協議制度に移行したことに伴い導入された指標であり、公債費による財政負担の程度を示すもの。従来の起債制限比率に公営企業（特別会計）の公債費への繰出金、一部事務組合の公債費負担金等の公債費類似経費を算入しています。この比率が18%以上の団体は、引き続き県の許可が必要となります。	5.9%
財政力指数	基準財政需要額（その地方公共団体が合理的かつ妥当な水準の行政を行い、又は施設を維持するために必要な財政需要の額）に対する、基準財政収入額（その地方公共団体が通常標準的に徴収し得るであろうと考えられる税収入の75%と地方譲与税の合計額）の割合で、通常3か年度の平均値を使用し、地方公共団体の財政力の強弱を示す指標として用いられます。	0.69
標準財政規模	その地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的な一般財源の規模を表します。これは、標準的な行政活動を行うために必要な経常的な一般財源の総量を示すもので、財政分析や財政運営の指標の算出のために利用されることが多くあります。	65億51万円
積立金現在高	将来の大型事業や緊急的支出のためなどに備え、積立（貯金）た金銭の残高です。	41億3,138万円
地方債残高	今までの事業による公債（借金）の残高です。	81億2,015万円

## 平成27年度藍住町職員等の給料（報酬）について

（平成27年4月1日現在）

区 分	特別職定員数と職員数（人）	給料（報酬） 月 額（円）	期末・勤勉手当（*は、期末手当のみ）		
			6月	12月	計
* 町 長	1	793,000	1.40月	1.55月	2.95月
* 副 町 長	2	634,400			
* 教 育 長	1	586,800			
* 議 長	1	333,000			
* 副 議 長	1	277,500			
* 議 員	14	222,000			
職 員	230	339,900（平均）	1.975月	2.125月	4.1月

## 職員の平均給料月額・平均年齢

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	334,400円	45.5歳
技能労務職	355,700円	52.3歳

## 初任給基準（一般行政職）

区 分	平均年齢
大 卒	174,200円
短 大 卒	154,800円
高 校 卒	142,100円

## 部門別職員数の状況

（平成27年4月1日現在）

区 分	職 員 数（人）		対前年増減数
	平成26年度	平成27年度	
一般行政部門	141	137	△ 4
教育関係部門	76	69	△ 7
水道・下水道他特別会計部門	26	24	△ 2
合 計	243	230	△ 13

※平成26年度特別会計決算状況は11月号に掲載します。また、町のすべての会計決算状況を町ホームページに掲載しています。

# 平成26年度決算に基づく

## 健全化判断比率・資金不足比率

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、地方公共団体は、前年度決算に基づいた新しい財政指標（健全化判断比率・資金不足比率）を算定し、公表することが義務づけられました。そして、早期健全化基準を一つでも超えた地方公共団体は、財政健全化計画を定め自主的かつ計画的に財政の健全化を図る必要があります。

このため、本町では、平成19年度決算から健全化判断比率・資金不足比率を町民の皆さんにお知らせしておりますが、このたび平成26年度決算による健全化判断比率・資金不足比率がまとまりましたので、次のとおりお知らせします。なお、町民の皆さんのご協力を得て財政改革を進めている効果が現れ、健全な財政状況となっております。

### ◎健全化判断比率

指 標	平成26年度	早期健全化基準	備 考
①実質赤字比率	－%	14.23%	実質黒字額 223,331千円
②連結実質赤字比率	－%	19.23%	連結実質黒字額 1,122,793千円
③実質公債費比率	5.9%	25.0%	
④将来負担比率	－%	350.0%	

### ◎資金不足比率

特別会計の名称	平成26年度	経営健全化基準	備 考
①水道事業会計	－%	20.0%	資金剰余额 806,422千円
②下水道事業会計	－%	20.0%	資金剰余额 19,189千円

### 財政用語の説明

#### 実質赤字比率

一般会計における実質赤字額の標準財政規模に対する比率

#### 連結実質赤字比率

一般会計及び特別会計における実質赤字額の標準財政規模に対する比率

#### 実質公債費比率

一般会計が負担する公債費（借入金償還費）の標準財政規模に対する比率

#### 将来負担比率

一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

#### 資金不足比率

公営企業会計の資金不足額がその会計の事業規模に対する比率

#### 標準財政規模

藍住町が標準的な状態のとき、通常収入されると考えられる経常的一般財源の規模（標準税収入額＋普通交付税＋地方譲与税）

## 平成28年度 藍住町臨時職員募集

臨時職員登録の受付を行います。

登録された方の中から、必要に応じて臨時職員として雇用します。

### ■ 職務内容

一般事務、看護師（ナースバンク含む）、精神保健福祉士、保育士、幼稚園教諭、調理員、作業員（ゴミ収集・発掘作業）など

### ■ 条 件

◆看護師、精神保健福祉士、保育士、幼稚園教諭（資格を有する方で原則として60歳未満）

◆一般事務・調理員・作業員（原則として65歳未満）  
※藍住町の町税と国民健康保険税等を滞納していないこと

### ■ 賃 金 〈27年度参考・日額〉

6,700円…一般事務、調理員、発掘作業員

7,700円…保育士、幼稚園教諭

8,900円…看護師、精神保健福祉士、ゴミ収集作業員

※通勤が2km以上の場合は通勤手当有り

### ■ 採用期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間で、必要に応じて随時

### ■ 登録方法

市販のA4判履歴書1通（写真貼付のもの）と「町税等の納税状況調査同意書」を総務課に持参又は郵送してください。

※郵送による申込みの場合は、封筒の表に「臨時職員登録」と記入してください。

※看護師・精神保健福祉士・保育士・幼稚園教諭については、資格証等の写しを添付してください。

※履歴書には、希望職種を記入してください。

※「町税等の納税状況調査同意書」の様式は町のホームページからダウンロードできます。

### ■ 受付期間

10月15日(木)～11月18日(水)

午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）

### ■ 採用方法

書類選考と面接（採用する場合のみ連絡します）

### ■ 注意事項

- ・平成27年度中に登録された方についても、希望される場合は28年度も新しく登録する必要があります。
- ・提出いただいた履歴書は返却できませんので、ご了承ください。
- ・雇用された場合はアルバイト等は禁止です。

問 総務課（☎637・3111）

〒771-1292 藍住町奥野字矢上前52番地1

## 今月の納税

10月は、町県民税（3期）・国民健康保険税（4期）の納付月です。納め忘れのないよう注意しましょう。

**納期限 11月2日(月)**

※口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。

**問** 税務課（☎637・3117）

## 今月の保険料の納付のお知らせ

10月は、介護保険料（4期）と後期高齢者医療保険料（3期）の納付月です。普通徴収の方の納期限は次のとおりです。

**納期限 11月2日(月)**

※口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。

※特別徴収の方は、10月受給の年金から天引きされます。

**問** 健康推進課（☎637・3115）



## スマート国勢調査！

### 国勢調査へのご回答はお済みですか

ご回答の期限が過ぎています。

調査票への記入、提出をお願いします。

国勢調査にご回答をいただき、ありがとうございました。調査票の提出がお済みでない方は、至急調査票へご記入いただき、郵送提出用の封筒に入れて郵送でご提出いただくようお願いいたします。調査票のご提出を確認できない場合は、10月下旬にあらためて国勢調査員が訪問させていただきます。

※万一、調査票が届いていない場合は、企画政策課までご連絡ください。

**総務省・徳島県・藍住町**  
(企画政策課 ☎637・3124)

## 秋季全国火災予防運動

11月9日(月)～15日(日)

標語「無防備な心に火災がかくれんぼ」

### 3つの習慣

- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



### 4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- ②寝具や衣類からの火災を防ぐために、**防災製品**を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器等**を設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

**問** 板野東部消防組合（☎698・0119）

## 戦没者の遺族に対する特別弔慰金

### (第10回特別弔慰金)の請求を受け付けています

#### 特別弔慰金の趣旨

今年、戦後70周年を迎え、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者の尊い犠牲に対し弔慰の意を表するため戦没者等のご遺族に特別弔慰金を支給するものです。

#### 支給対象者

戦没者等の死亡当時の遺族であって、平成27年4月1日（基準日）において、恩給法に基づく公務扶助料、遺族援護法に基づく遺族年金の受給権を有している方がいない場合に、先順位のご遺族お1人に支給されます（戦没者の子や兄弟姉妹など、三親等内親族が対象となります）。

**支給内容** 額面25万円、5年償還の記名国債

**請求期限** 平成30年4月2日まで

※請求期限を過ぎると、特別弔慰金を受け取ることができなくなりますので、ご注意ください。

**問** 福祉課（☎637・3114）

## 臨時福祉給付金の申請を受け付けています

平成26年4月の消費税率引上げに伴う影響を緩和するため、暫定的・臨時的な措置として支給される平成27年度臨時福祉給付金の申請を受け付けています。支給要件に該当する方で、申請がまだお済みでない方は、お早めに申請してください。

**支給対象者** 基準日（平成27年1月1日）において本町に住民登録されている方で、**平成27年度分の住民税（町県民税）が課税されていない方**（ただし、住民税が課税されている方の扶養となっている場合、生活保護制度の被保護者である場合などは対象外です）

**支給額** 1人につき6,000円

**申請先** 福祉課（役場1階）

**申請期限** 平成28年2月1日（月）まで

**受付時間** 午前9時～午後5時（役場閉庁日を除きます）

※提出書類など詳細は、広報あいずみ8月号又は町ホームページをご覧ください。  
 ※臨時福祉給付金に関して、町や厚生労働省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることや、手数料の振込みを求めること等は絶対にありません。“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

**問** 申請方法に関するお問い合わせ 福祉課（☎637・3114）  
 制度に関するお問い合わせ

厚生労働省 専用ダイヤル(☎0570・037・192)

## 浄化槽法定検査のお知らせ

浄化槽を設置されている方は、1年に1回、浄化槽の水質に関する検査（法定検査）を受けなければなりません。浄化槽法に規定されており、業者が行う保守点検・清掃とは別に受けなければいけません。

次の期間、徳島県知事指定検査機関である、（公社）県環境技術センターから対象施設には申込書を送付し、連絡・訪問しますので、ご協力をお願いします。

**期間** 10月19日（月）～23日（金）まで

**問**（公社）県環境技術センター（☎636・1234）

### ◆国税庁からのお知らせ◆

【法人番号編】

## いよいよ、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が始まります

### 法人番号とは

社会保障・税番号制度の導入により、10月から法人の皆さんには法人番号が通知されます。法人番号は、株式会社などの法人等に指定される13桁の番号で、個人番号（マイナンバー）と異なり、原則として公表され、どなたでも自由に利用できます。

### 法人番号の指定・通知

法人番号は、①株式会社などの設立登記法人②国の機関③地方公共団体のほか④上記以外の法人又は人格のない社団等であって、法人税・消費税の申告納税義務又は給与等に係る所得税の源泉徴収義務を有することとなる団体に指定されます。

なお、上記によって法人番号を指定されない法人又は人格のない社団等であっても、一定の要件（報酬等の支払調書の提出義務者となる場合など）に該当するものは、国税庁長官に届け出ることによって法人番号の指定を受けることができます。

また、法人番号は1法人に対して1番号のみ指定されますので、法人の支店や事業所等には指定されません（個人事業者にも指定されません）。

10月から法人の皆さんに法人番号などを記載した通知書の送付を開始します。例えば、設立登記法人の場合、登記されている本店又は主たる事務所の所在地へ通知されます（設立登記法人が本店所在地の登記の変更手続を行っていない場合には、変更前の所在地に通知書が送付されてしまいますのでご注意ください）。

### 法人番号の公表

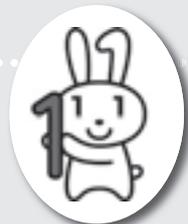
法人番号は、個人番号とは異なり、原則としてインターネット（法人番号公表サイト）を通じて公表され、どなたでも自由に利用いただくことができます。公表される情報は、法人番号の指定を受けた団体の①名称②所在地③法人番号の3情報です。なお、法人番号公表サイトは10月から開設します。

### 国税に関する社会保障・税番号制度（法人番号を含む）の最新情報

国税庁ホームページのトップページ上段の  をクリック。

<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>

～ 税に関する情報は国税庁ホームページへアクセス [www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp) ～



# インフルエンザ予防接種助成



**実施期間** 平成28年1月15日（金）まで（各医療機関の休診日にご注意ください）

**対象者** 本町に住民登録があり、次に該当する方

◆65歳以上の方（接種当日）

◆60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活活動が極度に制限される程度の障害がある方

※対象外の医療機関で接種される場合、全額自己負担となりますが、次の方については助成の対象となります。

・特別な理由により、対象医療機関以外の医療機関でなければ接種できない方や長期入院又は入所をしている方（接種を希望される方は、接種前に保健センターへ申請してください。対象者に接種依頼書を発行しますので、2,288円を上限に助成が受けられます。接種前に申請をされていない方は、助成の対象となりませんのでご注意ください。）

**接種回数** 1回

**自己負担金** 1,600円程度（直接各医療機関の窓口でお支払いください） ※生活保護を受給している場合は無料

**準備物** 健康保険証、運転免許証等（年齢や住所が確認できるもの）

**接種医療機関**

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
安芸内科	692・6111	西條耳鼻咽喉科	692・8711	秦産婦人科・内科	692・5758
稲次整形外科病院	692・5757	清水内科	692・8900	浜病院	692・2317
地域リハビリテーション稲次	679・8883	杉みね整形クリニック	693・1021	板東整形外科	692・5151
大久保内科	692・1220	鶴岡内科胃腸科	692・6886	増田クリニック	693・3020
奥村医院	692・2403	富本小児科内科	692・7228	森本医院	641・4141
香川内科	692・9770	内科クリニック・オクムラ	692・4771	矢野医院	692・4411
こやま小児科内科クリニック	637・3211	中川整形外科	641・2288		
近藤外科内科	693・1188	中山産婦人科	692・0333		

・必ず電話予約をしてから受診してください。予防接種は体調の良いときに受けてください。

・ご希望の方は、早めに医療機関にお申し込みください。

**問** 保健センター（☎692・8658）

## 肺がん巡回検診

肺がん検診をまだ受診されていない方は、今年度最後の巡回検診を行いますので、受診してください（結核も診ます）。タバコと肺がんの関連は深く、喫煙習慣のある方・過去にあった方・受動喫煙の機会のある方は、ぜひ受診してください。

●**検診内容・費用** 胸部エックス線検査(料金：500円)

※喀痰（かたん）検査は下記の対象者で希望のある方は、別途1,000円で検査を受けることができます。

対象者：50歳以上で喫煙指数（1日の喫煙本数×喫煙年数）が600以上の方

※検査前に問診票（各会場・保健センターにて備えています）をご記入ください。

●**対象者** 昭和51年4月1日以前生まれの方で、今年度胸部エックス線検査を受けていない方

※受診券（6月下旬送付）をお持ちの方は持参してください。

10月20日（火）		10月21日（水）	
時間	場所	時間	場所
午前9時～9時45分	キョーエイ藍住店	午前9時～10時45分	マルナカ成長店
午前10時～10時45分	富吉老人憩の家	午前11時～11時45分	東部老人憩の家
午前11時～11時45分	西部老人憩の家	午後1時～1時45分	保健センター
午後1時～1時45分	奥野老人憩の家	午後2時～2時45分	J A板野郡 住吉支所
午後2時～2時45分	東中富桜つつみ公園駐車場	午後3時～3時45分	住吉老人憩の家
午後3時～3時45分	徳命老人憩の家		

**注** レントゲン撮影は肺がん検診車で行いますので、お体の不自由な方は撮影できない場合があります。

そのほか、胃・大腸・前立腺がん検診・肝炎ウイルス検診は、検診期間が10月までです。未受診の方は、お早めに受診してください。

**問** 保健センター（☎692・8658）

## 町商工会が 新規創業支援のための 家賃助成を行います

町内の空き店舗に平成 27 年度入居予定の新規創業の方を対象に町商工会が家賃の助成をします。

**補助内容** 10月～平成28年3月の6か月間の家賃  
※限度額は月10万円  
※共益費、保証金、敷金、礼金、仲介手数料、駐車場料金等は除きます。

### 補助対象条件

- ①新規創業して、平成 27 年 4 月 1 日以降に町内の空き店舗に入居した方又は空き店舗を探している方。
- ②中小企業基本法第 2 条に規定する小規模企業者であること。
- ③風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第 2 条に掲げる営業に該当しないこと。

**申込期限** 11月16日(月)まで  
※詳細についてはお問い合わせください。

**申・問** 町商工会 (☎692・2816)

耕作放棄地解消取組月間  
たがやせ農地！  
みんなで実りを取り戻そう！

農業委員会では、農地の有効利用を図るために、農地の利用状況を把握し耕作放棄地等の実態調査を行っています。農地を管理しないまま放置すると雑草が生い茂り、病害虫の発生等の原因となります。休耕する場合でも、草刈りや定期的な耕うんを行うなど、農地の適正な管理をお願いします。

**問** 農業委員会事務局

(☎637・3121)

厚生労働省  
最低賃金チェックです。



徳島県  
最低賃金

改定

695 時間額 円

平成27年10月4日から!

詳しくは **最低賃金制度** 検索

## ワンニャンだより③⑧ 飼い主は責任を持って!

役場に寄せられる犬の苦情の中で多いのが、道端に放置されたままの犬のふん害です。

一部のマナーの悪い飼い主の存在は、マナーを守っている飼い主にも迷惑をかけています。放置された犬のふんは環境を損なうほか、犬同士の感染症を広げてしまう原因にもなります。犬は自分でふんを拾うことができません。飼い主は責任を持ち、愛犬の散歩時には必ず排泄物を処理するための道具を持ち歩く習慣を付けて、みんなが気持ちよく散歩できる環境を作っていきましょう。

※飼い犬のふんを放置すると、条例により 2 万円以下の罰金に処せられます。なお、町では犬のふん害に困っている方に、周知用の看板を無料提供していますのでご利用ください。

県動物愛護推進員 花木・西岡

**問** 生活環境課(☎637・3116)

## 消費者トラブル情報

### ～手口を知ってトラブル予防～ 社債購入を勧誘する事業者要注意

近年、医業経営コンサルティングなどの事業を営んでいると偽り、無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「社債」）の購入を勧誘する事業者への相談が増えています。

消費者に対し、偽の事業の内容を記載したパンフレットや社債の勧誘資料を封筒で送付し、消費者が封筒を受け取るのと前後して、消費者宅に別の事業者から電話があり、「その封筒を譲って欲しい」「封筒の宛名の人にしか投資する権利が無いので、あなたの名前を貸して欲しい」などと一方的に依頼してきます。その後、社債購入に関する名義を貸した消費者に「あなたは名義貸しをした。これはインサイダー取引になる。このままでは刑事裁判にかけられる」「2,000万円の投資なので、半分の1,000万円を払わなければ刑事裁判になる」などと言われ、金銭の支払を要求してきます。

見知らぬ人や事業者からの「社債を購入する権利を譲ってほしい」「あなたの名前だけ貸してほしい」といった依頼は詐欺の手口です。このような依頼を受けても決して応じてはいけません。もし、依頼に応じてしまい、後から「インサイダー取引になる」「刑事裁判になる」などと言われて金銭の支払いを求められた場合、決して支払ってはいけません。お金を支払う前に消費生活センターや警察に相談しましょう。

### 消費者トラブル相談先

消費者ホットライン (局番なし188!)  
県消費者情報センター (☎623・0110)  
町経済産業課消費生活相談窓口  
(☎637・3120)



## ～ 町内のがんばる商工業者を紹介します②④ ～

### ONO社会保険労務士事務所 ～人生は夢だらけ!～

【会社名】 ONO社会保険労務士事務所  
 【所在地】 矢上字春日50番地24  
 【代表者】 小野 嘉昭  
 【設立】 2015年8月  
 【従業員数】 1名  
 【電話FAX】 635・6604



#### ☆☆ 社会保険労務士とは ☆☆

社会保険労務士は、人事管理・労務管理等の専門知識を持った国が公認したコンサルタントです。

業務内容は、人事管理、労務管理に関する相談から、労働保険・社会保険の手続き代行のお手伝いなどです。それぞれの会社を持つ特性を活かし、経営者と一体になって、事業の発展と従業員の福祉を考えて取り組んでいきます。

また、就業規則の作成や、種類の多い助成金の提案から申請まで、事務手続きの煩雑さを解消するお手伝いをします。どんな些細なトラブルでも気軽に相談してください。無料相談も受け付けています。

#### ☆☆ こんな業務に取り組みます ☆☆

- 労使間のトラブル防止、給与計算業務、厚生・健保（月額算定届、月額変更届）、雇用・労災（年度更新）、年金請求（老齢、障害）等
- 法改正、各種情報の提供、採用支援等
- 会社のルールを明確にして人的資源を有効活用
- マイナンバー制度、ストレスチェック等
- メンタルヘルス対策をサポート
- 各種セミナー開催の相談

### 「藍住町がんばる商工業者認定制度」

この制度は、事業計画を策定し県の承認や認定を受けた事業所や講習会等に積極的に参加する事業所など、経営向上に意欲的な事業所を町が認定する制度です。認定事業者を広報やホームページでご紹介しています。  
 ※がんばる商工業者認定制度に関する詳細は、次までお問い合わせください。

問 経済産業課 (☎637・3120)

## 第39回 敬老のつどい

9月13日に、町民体育館で、町内 75 歳以上の方を招いて敬老のつどいを開催しました。

式典に先立ち、藍住中学校吹奏楽部の演奏、北小学校児童による金管バンドとチアダンス、民謡梅若流啄穂会の皆さんによる民謡が披露され、会場を盛り上げました。

式典では石川町長によるお祝いのあいさつの後にダイヤモンド婚を迎えられたご夫婦（11 組）を代表して増原進さん、米子さんに、金婚を迎えられたご夫婦（69 組）を代表して富永大司郎さん、ヤヨイさんに、お祝い状と記念品を手渡しました。

また、北小学校の住瀬貴彦くんと下村杏里さんから、参加者を代表して中村亀喜さん、重子さんご夫婦に花束が贈呈されました。来賓や北小学校の松下美沙さんからお祝いの言葉が贈られたあと、参加者を代表して富永大司郎さんから謝辞が述べられました。

町内最高齢者 切東キヌ子さん（105 歳）  
 男性最高齢者 小原 直一さん（102 歳）  
 町内100歳以上の方（平成27年10月1日現在 男性2人 女性9人）



お祝いの言葉を述べる  
松下美沙さん



お祝いの花束を受け取る 中村亀喜さん・重子さんご夫婦  
贈呈者：住瀬貴彦くん・下村杏里さん



金婚を迎えられた  
富永大司郎さん・ヤヨイさんご夫婦



ダイヤモンド婚を迎えられた  
増原進さん・米子さんご夫婦



## 徳島ヴォルティスホーム最終戦 徳島県民デー開催!! ~1万人で応援しよう!~

**日時** 11月14日(土) 午後2時キックオフ  
(午前11時会場外イベント開始 正午開場)  
**場所** 鳴門・大塚スポーツパーク ポカリスエットスタジアム  
**対象試合** 徳島ヴォルティス VS ロアッソ熊本

### 県内の小中高生を無料招待(A自由席)します

徳島ヴォルティスホームページから事前に申し込みください。当日申込みも行う予定ですが混雑する可能性があります。また、チケット販売状況により当日申込みを行わない場合もあります。確実にご観戦いただくため、事前申込みをお願いします。

### 応援シャトルバスを運行(乗車料金無料)します

町とスタジアムを結ぶ応援シャトルバスを運行します。  
※シャトルバスをお申し込みの大人の方で、入場チケットや会員証をお持ちでない方は、事前にお申し込みいただければチケットを手配します。当日ホームタウンチケットブースで代金と引換にチケットをお渡しします。

### ●応援バススケジュール (※時間は変更する場合があります)

午前11時10分	役場出発	午後4時00分	試合終了
正午	スタジアム到着	午後5時00分	帰り便出発
午後2時00分	キックオフ	午後5時50分	役場到着

### ●申込期限 10月30日(金)まで

**問** 企画政策課 (☎637・3124 / ファクシミリ637・3155)



天谷 法祐氏

## 人権擁護委員に天谷法祐氏

平成27年10月1日付けで天谷法祐氏(奥野)が、新たに法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。人権擁護委員は、人間が幸福な人生を送る上で、もっとも大切な人権についての相談に応じています。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

**問** 任期 平成27年10月1日~平成30年9月30日  
住民課 (☎637・3112)

### 連載「せんきょ」③

## 「投票率アップ・アンケート」集計結果(第3回)

4月にご記入いただいたアンケートのご意見を紹介します。

### 質問

より多くの方々が投票に参加し、投票率を上げるには、どのような啓発活動が効果的だと思いますか。また、選挙のしくみや制度など改善するほうがよいと思うことがあれば、ご自由にお書きください。



### 意見

- ・選挙自体を難しく考えてしまうので、もっと身近で自分たちのために必要なものであるということ、小さいうちから分かりやすく学校などで教えていくとよい。
- ・学校教育の一環として、模擬投票などで小中学生のころから民主主義や選挙の意義としくみについて学習する機会をつくる。
- ・自分の一票が無駄ではなく、地方行政・国政に影響力があることを実感できることが大切。

来年7月の参議院議員通常選挙では選挙権年齢が18歳以上に引き下げられますので、高校生だけでなく、小中学生から主権者としての教育も大切になります。

ご家庭でも、子どもたちと一緒に、選挙と政治参加について話し合いをしてみませんか。

### 選挙標語・優秀作品

「明るい未来 確かな手ごたえ この一票」

**問** 選挙管理委員会事務局 (☎637・3126)

## 徳島ヴォルティス 藍住町民デーを 開催しました



9月23日、ポカリスエットスタジアムで藍住町民デーを開催しました。当日は絶好の観戦日和で、家族連れら4,876人が来場し、試合観戦やイベントを楽しみました。

これからもヴォルティスを皆さんで応援して盛り上げていきましょう。

町民デーイベントにご協力いただいた皆さんは次のおとおりです。ありがとうございました。

かねこみそ株式会社	
藍住町河川敷運動公園 パークゴルフ場	ハーフタイム抽選会への 景品提供
藍住町歴史館「藍の館」	
NPO法人 あいずみスポーツクラブ	ニュースポーツの紹介・体 験、ステージイベント披露
藍住町婦人会	ポップコーン無料配布、藍 こなし唄の踊り披露
藍住町食生活改善推進協議会 「藍愛グループ」	綿菓子無料配布、野菜の歌 のペーパーアート披露
藍住町花友会	花苗・球根無料配布
藍住西小学校支援ボランティア 「藍の風」	藍染め製品販売
NPO法人 藍住町手をつなぐ育成会	飲料品販売
社会福祉法人凌雲福祉会 就労支援センターハーモニー	スイーツ販売
勝瑞獅子保存会	獅子舞披露

# 健康寿命を延ばそう！③

# 保健センター



汚れた川をきれいにするためには、ゴミを拾い汚れる原因を取り除く必要があります。汚れたまま放置すると、川も周辺の環境も壊れてしまうことでしょう。

血管の中も同じ。



血液がドロドロする原因を探し、改善することがきれいな血液・血管を維持する秘訣です。ドロドロの血液を放置すると、血管が詰ったり（梗塞）、硬くなったり（硬化）します。

## 健診結果から健康チェック

中性脂肪はエネルギーのもと、コレステロールは細胞膜やホルモンの材料として大切なものですが、異常値になると生命を脅かす病気につながります。

### 脂質異常症を見る検査項目をご紹介します

※基準値は、厚生労働省健康局「標準的な健診・保健指導プログラム（改訂版）」等を参照

脂質異常症を見る検査項目	※基準値	何を表しているのか
中性脂肪	30 ~ 149 mg /dl	トリグリセライドの量 ※中性脂肪が多くなるとHDLコレステロールが減ってLDLコレステロールが増えやすくなります。
HDLコレステロール	40 ~ 119 mg /dl	善玉コレステロールの量 ※余ったコレステロールを回収する働きをします。
LDLコレステロール	60 ~ 119 mg /dl	悪玉コレステロールの量 ※多すぎると動脈の壁にくっつき、動脈を厚く硬くします。

## 食習慣を見直そう

特定健診の受診券が届いている皆さんは、ぜひ受診して健康チェックをしましょう！

## ～間食(果物、お菓子)～ 1日分の適正摂取量は？

日々の楽しみでもある間食ですが、食べ過ぎることで、中性脂肪やコレステロール、血糖が上昇することがあります。1日3食バランス良く食べることが基本です！

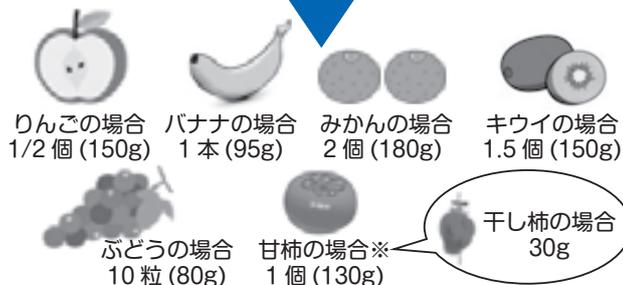
◆◆間食(果物、お菓子)の1日分の適正摂取量を確認してみましょう。◆◆

### 果物を選ぶなら→自分のにぎりこぶし

★食べたい果物と自分のにぎりこぶしを比べてみて、大きければ半分に、または2人以上で分け合しましょう。



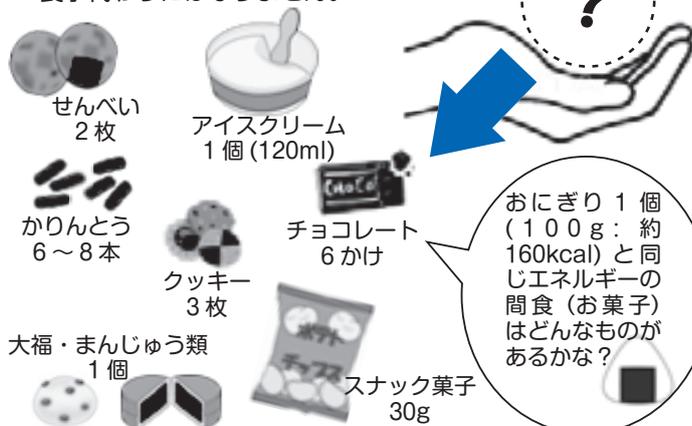
1日分はどれくらいが目安かな？



※柿は干し柿もありますが、干した果物は少量でもエネルギーが高くなるので、食べ過ぎには注意しましょう。また、缶詰の果物も同様のことが言えます。

### お菓子を選ぶなら→手のひらにのる程度

★お菓子は、毎日必ず食べなければならないものではありません。そして、間食(お菓子)は食事代わりにはなりません。



おにぎり 1個 (100g: 約160kcal) と同じエネルギーの間食(お菓子)はどんなものがあるかな？

どのお菓子にどのくらいのエネルギーが含まれているのか知ること、また、食べる量や種類を調節することが大切になります。

●果物の適正量は、種類によって例外もあります(1日80kcalが目安)。間食の適正量は1日の必要エネルギーの10%程度が目安です。

# 骨髄バンクについて

～あなたしか救えない命があります～

● 藍住町スローガン ●  
守れ人権 許すな差別

皆さんは「骨髄バンク」をご存じでしょうか。白血病などの血液難病に苦しむ患者さんを救済する仕組みとして、平成4年に始まり、これら病気の治療に行われる骨髄移植等に重要な役割を果たしてきました。



(日本骨髄バンク)

平成24年9月には、<sup>さいたいけつ</sup>臍帯血（出産時、赤ちゃんのへその緒と母親の胎盤にある血液）バンクを含めたより良い移植医療を目指して「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」（造血幹細胞移植推進法）が成立し、ドナー（骨髄等提供者）登録のより一層の推進や、患者さんが最適な治療法を選択できる体制が整備されることになりました。

「造血幹細胞移植」とは、患者さんと白血球の型が一致するドナーが必要な治療法です。そのうちの「骨髄移植」は、ドナーの骨の内部にある骨髄液（血液のもと）を注射器で採取（全身麻酔のうえ）し、患者さんの静脈に点滴する治療法のことをいいます。また最近では「末梢血管細胞移植」といって、ドナーの白血球を増やす薬を注射し、血液中の造血幹細胞のみを腕などから分離装置で採取し、骨髄移植と同様の方法で患者さんに注入する治療法が選択できるようになりました。これらの治療法は「臍帯血移植」の選択を含め、放射線治療などできない患者さんの最後の手段となります。

現在、血液難病に苦しむ患者さんに対する非血縁のドナー登録者数は、約45万2千人に達しましたが、毎年新たに約1万人が白血病などを発症し、約2千人が移植を必要としています。しかし、患者と適合するドナーを見つけるのは困難で、実際に移植を受けることができるのは約6割にとどまり、さらなるドナー登録の拡大などに努める必要があります。本年5月末で県内の移植希望者は10人、提供希望者は2,272人で全国最少レベルとなっています。

ドナー登録できるのは18歳から54歳の健康な方で、提供にあたっては家族の同意が必要です。また、検査や提供で数日間入通院する必要があるため、自営業や中小企業で働く方などでは、仕事の都合や経済的な理由等により登録をためらわれる場合があります。さらに、ドナー登録していても、子育てや介護などで都合がつかず、提供に至らないケースもあるようです。

ドナー登録や提供しやすい環境づくりの一助として、骨髄等の提供者やその事業所に所定額を支給する「ドナー支援制度」を取り入れる自治体が徐々に増えていますが、本県の自治体では残念ながらまだ導入されていません。企業はドナー休暇制度を導入し、自治体は「ドナー支援制度」を創設し、ドナー登録者が少しでも安心して提供できる体制とともに、ドナー登録の拡大がより多くの患者さんの救命につながることを望んでいます。

全ての患者さんに生きるチャンスを。あなたしか救えない命があります。

とくしま骨髄バンクを支援する会 池田 良一



## 人権標語

藍住西小学校児童作品

- |                       |    |       |
|-----------------------|----|-------|
| 一人ひとり みんなの輝き 大切に      | 5年 | 山崎結姫乃 |
| わたしたちは 一人じゃないよ みんながいる | 5年 | 福永 早喜 |
| あたたかい 言葉一つで みな笑顔      | 5年 | 安宅 結菜 |
| ありがとう その一言で 明るい笑顔     | 6年 | 檜 美湖  |
| 差し伸べる あなたのその手は 光の手    | 6年 | 江西 秀平 |
| 思いやり みんなでつなぐ 心の輪      | 6年 | 四宮 魁人 |



募 集

平成28年度町民農園利用者募集

●富吉ふれあい農園  
場 所 富吉字地神48番地4  
募集区画 5区画  
●勝瑞馬木いきいき農園  
場 所 勝瑞字西勝地180番地1  
募集区画 8区画

面積 30㎡/区画  
利用料 6千円/年額  
利用条件

農地を所有していない町民の方で農園の管理等が十分にでき、町税等の滞納のない世帯

利用期間

平成28年4月～平成29年3月まで  
(利用の延長は最大2回まで)

申込方法

経済産業課備付けの申込用紙をご提出ください。

※印鑑を持参してください。

受付期間

10月15日(木)～23日(金)午前8時30

分～午後5時(土・日除く)

選考方法

申込者が募集区画を超えた場合は抽選で決定します。

申・問 経済産業課

(☎637・3120)

新人卓球大会

日時 11月8日(日)午前9時から  
場 所 体育センター

チーム編成

◆ダブルス(男子・女子・混合の区別なし)リーグ戦  
◆シングルス男女別個人戦、小学生個人戦

参加資格

小学生以上の町民又は町内在勤者

参加料

1人500円(出場種目すべて同一料金)

申込期限

10月30日(金)まで

申・問 教育委員会(町民体育館内)  
(☎692・1115)

各種団体・職場対抗バレーボール大会

日時 11月22日(日)午前9時から  
場 所 町民体育館

チーム編成

町内同一団体・職場(町内事務所に勤務する方)で編成された男性チーム・女性チームで選手15人(監督1人を含む)の編成とし、背番号を付けること  
※学生は除く  
※PTAは連合チーム可

申込期限

11月11日(水)まで

申・問 教育委員会(町民体育館内)  
(☎692・1115)

平成27年度後期

外国人対象日本語講座

時 間 10月14日から毎週水曜日  
午後7時～8時30分 全20回  
場 所 福祉センター2階

場 所 内 容

- A. 初級Ⅱ教室(日本語教師による教室形式)  
基本的な日本語を習得した方が対象。  
動詞の活用形を使って、生活に役立つ豊かな表現力を身につけます。
- B. 初級ボランティアクラス(日本語指導ボランティアによるサロン形式)  
基本的なあいさつ程度が話せる方が対象。  
簡単な言葉を使って、短い文で表現できる力を身につけます。

受講料 無料 テキスト代が別途必要  
A.コース1,000円  
B.コース500円

申・問 町国際交流協会事務局  
(☎692・9951)  
ファクシミリ692・1626  
E-mail: aizumi\_kokusai@yahoo.co.jp

生活習慣病予防運動教室(町国民健康保険事業)

運動が健康にさまざまな効果をもたらすことがわかっています!  
健康問題改善のために、運動の仕方や生活に運動を取り入れる方法を一緒に学んでみませんか。

日 時	内 容	場 所
11月	6日(金) 午前10時～11時30分 運動したくなる身体へ まずは土台となる体を作る	保健センター2階
	13日(金) 午前10時～11時30分 けがなく運動が続けられるために シューズの選び方	
	20日(金) 午前10時～11時30分 疲れのない身体が運動継続の秘訣 身体の楽な使い方について	
	27日(金) 午前10時～11時30分 汗をかくのが目的! 初めてさん用のエアロビクス	
12月	4日(金) 午前10時～11時30分 さらに軽い身体へ 効果的な筋力トレーニングについて	
	11日(金) 午前10時～11時30分 サーキットトレーニングで代謝アップ (筋トレ+有酸素運動)	
	18日(金) 午前10時～11時30分 身体の声がかえるようになります 生活でも運動意識(歩く、走る、跳ぶ)	
	25日(金) 午前10時～11時30分 今後に向けて 講義:運動の必要性について	

講 師 健康運動指導士  
参加対象者 40歳～74歳の町民(継続して参加できる方)  
※健康問題を改善するために運動習慣をつけたい方  
定 員 25人 参加料 無料  
服 装 運動しやすい服装と運動シューズ  
備 物 汗拭きタオル・水分補給の飲み物

申・問 あいずみスポーツクラブ(☎692・5000)

町制施行60周年記念協賛事業

『スマイリーマルシェ』出店者・提供者募集

スマイリーマルシェは、町内でがんばるお店や人がPRできる場、そして町民の皆さんが集まる場として、町の「交流」を生み出せるようなマルシェを目指しています。藍住町を、町民全員が主役になれるまちに!

**日時** 11月28日(土) 午前10時～午後2時  
**場所** 総合施設駐車場  
**出店者** ~今回のみ出店料無料~

- ①食品、加工品、農産物等を販売して下さる方
- ②フリーマーケット、ハンドメイド品の販売など  
 ※バイキングや詰め放題など工夫した販売方法大歓迎です。  
 ※町内の方に限らせていただきます。  
 ※出店スペース等の都合でお断りする場合があります。

**提供者**  
 ③ご自宅に眠っているベビー服、子ども服、絵本など大切に使用していたお子さんとの思い出の品を、次の世代のお子さんに譲っていただけませんか?  
 ※提供者には『あいのすけグッズ』をプレゼントします。

- 協力者**
- ④③の品物を受付、保管して下さる店舗
  - ⑤子ども向けの体験をして下さる方(読み聞かせ、工作、お絵描きなど)
  - ⑥イベントの運営をお手伝いして下さる方
- 申込み締切期限** 《第2次募集》10月30日(金)

**申・問** 町商工会 (☎692・2816)

骨盤矯正&肩こり解消  
(腰痛改善) ストレッチ

ファミリー・サポート・センターもっと知っていただくために、楽しくためになる企画とともにファミリサポート・登録会を行っています。

**日時** 11月27日(金)  
 午前10時～11時30分

**場所** 勤労女性センター  
 (2階軽運動室)

**講師** 渡川 恵子氏  
 (トクシマフィットネスラボ)

**定員** 20人

**参加費** 無料

**申込** 板野東部ファミリ・サポートセンター (☎693・3033)



歴史散歩

勝瑞城館跡の発掘現場では池泉庭園や建物跡の調査をしています。ほかにも勝瑞にはいろいろな古いものが残されています。守護町勝瑞周辺の歴史を紐解きながら散歩しませんか。約6kmのコースです。

**日時** 11月22日(日)  
 午前8時30分～受付  
 午前9時出発(正午終了予定)

**集合場所** 勝瑞城館跡(長尾鉄工所跡地)

**対象者** 町民又は町内在勤者

※小学生以下は保護者同伴

**参加費** 300円(保険料等)

**申込開始** 10月17日(土)から

**主催** あいずみスポーツクラブ

**共催** 教育委員会

**協力** 文化財保護審議会

**申・問** あいずみスポーツクラブ

**教育委員会** (☎637・3128)

**あいずみスポーツクラブ** (☎692・5000)

あいずみスポーツクラブ  
からのお知らせ

おでかけウォーキング  
「京都・大原三千院」

若むした日本庭園で侘を感じましょう。少し高低差があるコースです。

**日時** 10月31日(土)  
 午前6時30分出発  
 午後6時30分頃帰町

**集合場所** 総合施設駐車場

**対象者** あいずみスポーツクラブ会員  
 で10kmを完歩できる方

**定員** 40人(申込順)

**参加費** 6500円

**申込開始** 10月17日(土)から

※昼食をご用意ください。

※10月26日(月)以降のキャンセルは参加費を返金できません。

軽登山教室「龍王」

香川側(讃岐龍王)と徳島側(阿波龍王)の両方を楽しめるコースです。

**日時** 11月14日(土)  
 午前7時30分集合

**集合場所** 総合施設駐車場

**対象者** 町民又は町内在勤者で軽登山のできる方

**定員** 20人(申込順)

**参加費** スポーツクラブ会員 5千円  
 会員以外 7千円

※昼食、雨具等必要と思われる物をご用意ください。

※11月10日(火)以降のキャンセルは参加費を返金できません。

**申・問** あいずみスポーツクラブ (☎692・5000)

藍住町の文化財 42



町指定有形文化財  
 「福成寺の阿弥陀三尊種子板碑」  
 (所在地:住吉字逆藤)

指定年月日 平成19年4月26日

「福成寺の阿弥陀三尊種子板碑」は、平成18年の阿波学会による本町の総合学術調査の際に、地藏堂の中に納められていたものが発見されました。長さ65.5cm、幅18.2cm、厚さ3.0cmを測る中形の板碑です。表面はかなり摩滅して見えにくくなっていますが、阿波型板碑の特徴である山形の頭部を持ち、その下に二重の横線が見えます。枠線内の上半部には阿弥陀を示す種子「キリク」、下の右側に観音を示す「サ」、左側には勢至を示す「サク」が刻まれています。



## 催し物・その他

### あいずみ文化祭

町文化協会の会員が日ごろの活動状況や成果を文化祭で発表します。

**日時** 10月31日(土)・11月1日(日)  
**場所** コミュニティセンター

(役場4階)

### ◆開会行事・舞台発表

10月31日(土) 午前10時～午後5時  
オープニング 午前10時10分

東小学校児童による阿波踊り

### ◆作品展示

10月31日(土) 午前9時30分～

午後5時

11月1日(日) 午前9時～午後4時

### ◆入場料 無料

**主催** 町文化協会

**問合せ** 教育委員会 (637・3128)

### 藍美展

**日時** 11月1日(日)～3日(火・祝)

午前10時～午後5時

(最終日は4時まで)

**場所** 福祉センター(2階大会議室)

**内容** 日本画・洋画・美術工芸・彫刻・書

道写真・デザイン等を展示(町民と町

内在勤者の作品です)

### ◆入場料 無料

**問合せ** 町美術協会事務局

(692・8486)

### 秋のバラまつり

秋のバラは、香りが豊かで色鮮やかな花を咲かせます。バラの香りには、心を落ち着かせる効果があります。秋のゆつたりとしたひとときを、ぜひバラ園で過ごしてください。



**期間** 10月24日(土)～

11月3日(火・祝)

※バラ園駐車場が混雑している場合は、総合施設駐車場をご利用ください。

**問合せ** 経済産業課 (637・3120)

## 2015-2016 NBL (日本バスケットボールリーグ) in Tokushima 開催

**日時** 10月24日(土)・25日(日)

午前10時 開場

午前10時30分 ミニエキシビジョンゲーム(女子・男子)

午後1時30分 開会セレモニー

午後2時 三菱電機ダイヤモンドドルフィンズVSリンク栃木ブレックス

**場所** 町民体育館

**問合せ** 町民体育館 (692・1115)

☆町民体育館で前売りチケット販売中!!

### 心配ごと相談所カレンダー

#### 11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 行政相談	3	4	5	6	7
8	9 人権相談	10	11	12 法律相談	13	14
15	16	17 一般相談	18	19	20 税金相談	21
22	23	24	25	26 法律相談	27	28
29	30					

#### 12月

※12月3日(木)の特設人権相談は午前10時～正午です。

日	月	火	水	木	金	土
		1 一般相談	2	3 特設人権	4	5
6	7 行政相談	8	9	10 法律相談	11	12
13	14	15 一般相談	16	17	18 税金相談	19
20	21	22	23	24 法律相談	25	26
27	28	29	30	31		

※法律相談については完全予約制となっています。※相談は無料・秘密厳守です。

- 場所 福祉センター(1階相談室)
- 子ども相談(月～金曜日 午前中) [富吉・東中富・奥野・徳命・西部・住吉・勝瑞]の各児童館
- 保健相談(毎週月曜日) … [保健センター]
- 介護相談(随時受付) … [地域包括支援センター]
- 時間 人権、行政、一般相談は午後1時30分～3時30分、その他は午後1時～3時
- 相談センター専用電話 (692・6222)

## 相談

### 平成27年11月・12月相談日のお知らせ

### あなたの声をお聴きします 「行政相談週間」

10月19日(月)から25日(日)の期間は、行政相談週間です。

行政相談週間は、総務省が行政相談制度を広く皆さんにお知らせし、利用していただくため、全国一斉に実施します。

町では、次のとおり行政相談委員による行政相談所を開設します。役所の仕事について、「苦情がある」「困っている」「こうして欲しい」「制度や仕組みが分からない」など、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

### 行政相談所

**日時** 10月23日(金)

午後1時～4時

**場所** 福祉センター(1階相談室)  
**住民課** (637・3112)

町制施行60周年記念

# あいずみファミリースポーツフェスティバル

幼児から高齢者まで誰でも参加できます。家族みんなで楽しみましょう!

**日時** 10月18日(日) 午前9時から開会式  
**場所** 町民体育館駐車場(雨天時は町民体育館内)

**参加方法**

- ①受付でラリーカードをもらう(1人1枚で午前8時30分から配布)
  - ②競技に参加してスタンプを押してもらう(開会式参加で1スタンプ)
  - ③受付でラリーカードを抽選カードに交換(午前11時から)
    - ・ラリーカードで好きな食べ物が食べられます。(うどん・フランクフルトなど)
    - ・種目のスタンプが5個以上で抽選カードに交換できます。
- ◇開会式の後に『ジャンケン大会』を行います。景品はお楽しみに!  
 ◇閉会式の前に『抽選大会』で豪華景品が当たります。

**【種目】**

●**町民体育館**

スリーアイズ・ドッジビー・カローリング・ラダーゲッター・ラージボール卓球・健康年齢測定・握力・前屈測定・幼児コーナー・ダンス

●**藍住中学校グラウンド**

ゲートボール・グラウンドゴルフ・グリーンソフト・ターゲットマット・ペタンク

●**体育センター**

ソフトバレー(事前に申込みが必要です。賞品も当たります。)

※事前参加申込者抽選会と抽選大会は、会場にいない当選者は無効とします。  
 ※町民体育館内は土足禁止です。上履き(体育館シューズ)をご持参ください。

**申・問** 教育委員会(町民体育館内) (☎692・1115)  
 あいずみスポーツクラブ (☎692・5000)

## 図書館の行事

新聞週間パネル展

10月16日(金)～25日(日)

徳島ゆかりの著名人とくしま わたしのこの一冊展

10月28日(水)～11月8日(日)

おはなし会

毎週日曜日

午後2時～2時30分

あかちゃん絵本の読みかかせ会

10月28日(水)・11月11日(水) 午前10時30分～11時



◎**休館日**

毎週月曜日

図書整理日

10月15日(木)  
11月3日(火)

◎**お知らせ**

利用者カード登録が3年以上経過している方に、登録情報更新を順次行っています。

該当される方には、住所氏名等確認できるものの提示をお願いしていますので、ご協力をお願いします。

**問** 図書館 (☎692・0070)

## 藍の館イベント案内

『藍住南小学校展覧会』

期間 11月3日(火・祝)～30日(月)

午前9時～午後5時

(最終日は午後2時まで)

**場所** 藍の館(展示室)

1年「えがおいっぱい」2年「ひかりのプレゼント」3年「ミニTシャツ」4年「絵画作品」5年「I♡藍(藍染め作品)」6年「藍染め作品」

**天然藍染展**

江戸時代からの古法、天然灰汁醗酵建てにこだわり、地元の藍師・新居修さん、染は古庄工房に製作をしていただきました。世界に誇れる、阿波藍の着物、グッズをご覧ください。

\*お買得コーナー(着物・洋服・小物・訳ありなど)もあります。

**日時** 11月7日(土)・8日(日) 午前10時～午後4時30分

(8日は午後4時まで)

**主 場 所** 藍の館(母屋・西座敷)  
天然藍匠同人

町制施行60周年記念

# 箏曲演奏会

弦の会は、毎月第3日曜日にボランティア活動として藍の館西座敷において箏演奏と来館者の体験を目的として活動しています。今回、町制施行60周年を記念して演奏会を開催します。たくさんの方のご来場をお待ちしています。

**日時** 10月18日(日) 午後1時30分  
**場所** 藍の館(西座敷)  
**入場料** 無料(※藍の館の入館料が無料になります)  
**演奏曲目** 落葉する頃 さくら舞曲 糸車 唐砧 秋のうた 古今の調べ

**問** 弦の会藍住支部 別所 (☎692・4663)

● **誤表示のお詫び** ●

9月号に掲載した「消費生活コーディネーター」と「くらしのサポーター」の電話番号に誤りがありました。

正しくは「消費生活コーディネーター」小原克己(☎090・6289・1928)「くらしのサポーター」佐藤和子(☎641・3352)です。

関係者の方にご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。

昔ながらの古い屋敷の中で、藍染体験ができます。天然藍で思い出のある洋服などを染めてみませんか? 染め物持込みによる藍染体験もできます。自然素材の木綿・麻・シルクはよく染まります。(形状記憶・UVカットは不可)

**持込み体験価格**  
1g15円・シルク1g30円

※家紋ほかご希望の柄がありましたら、ご注文承りますので、お申し付けください。

第1日曜日 琵琶演奏体験  
 第1月曜日 ぞめき演奏  
 第3日曜日 箏曲演奏会  
 (午後1時30分から)  
 第4日曜日 梅若流民謡啄穂会  
 ※各演奏・体験は午前10時～午後3時(ぞめき演奏のみ午後2時まで)

**問** 藍の館 (☎692・6317)

# あいずみ俳壇

高岡アイ子 選

蝉泣ひて俄に辺り静まりぬ  
蒼天を見ればジョギングしたくなる  
どの路地に逃げてても月に見張らるる  
朝顔の押し花にしてなお青し  
女子会のマシンガントーク木の实落つ  
太刀魚のひかり銀河に還りたる  
講習会終え短日の別れあり  
両岸の萩すれすれに船流れ  
松明が夜空をこがす秋祭  
大荒れの天気予報や柿を剥く

久次米守夫 葉田 恒子 上窪 則子 飯田ひとみ 田子閑野子 安曇 統太 原 秀樹 平岡 育子 井谷 和風 青木 秀明

町民の方を対象に俳句・短歌を募集しています  
▼ハガキに作品(1人1句又は1首)と住所、氏名、電話番号を記入  
して投稿してください。選考の上、直近の広報紙へ掲載します。  
〒771-1292 奥野字矢上前52番地1 企画政策課

# いきいきサロンのご案内

地域の皆さんが健康で活力ある生活を送れるよう、健康チェックや健康体操、お話、レクリエーション等の内容で各地域老人憩の家で開催しますので、お気軽にご参加ください。



開催日	曜日	時間	場所	内容
10月16日	金	午後1時30分～3時	東中富老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
10月19日	月	午前9時30分～11時	住吉老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
10月21日	水	午後1時30分～3時	徳命老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
10月26日	月	午前9時30分～11時	乙瀬老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
10月26日	月	午後1時30分～3時	奥野老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
11月2日	月	午後1時30分～3時	東部老人憩の家	健康チェック 室内ゲーム
11月4日	水	午後1時30分～3時	富吉老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
11月10日	火	午後1時30分～3時	西部老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)

住所、年齢に関係なく、ご都合のよい会場にお越しください。  
内容:健康チェック(血圧測定、検尿)と健康体操、レクリエーション等を行っています。

問 社会福祉協議会 (☎692・9951)  
地域包括支援センター (☎637・3175)



# こんにちは赤ちゃん 10月

(子の氏名)	(ふりがな)	(性別)	(父)	(母)	(住所)
三島 芽依	(めい)	女	拓也・千尋		奥野字矢上前
前田 海翔	(かいと)	男	慎司・さやか		乙瀬字出来地
佐田 夏季	(なつき)	女	亮・茜		住吉字江端
平山 斗麻	(とうま)	男	桂佑・祐美子		矢上字春日
管 平稀	(たいき)	男	倫也・彩香		東中富字北傍示
薄井 夏花	(なつか)	女	正也・智里		住吉字神蔵
久次米 紘希	(ひろき)	男	智之・仁美		奥野字和田
福本月 姫	(つきひ)	女	隼人・舞		徳命字前須東
西殿 悠人	(ゆうと)	男	圭祐・寛子		東中富字権現傍示
村本 結衣	(ゆい)	女	弘志・希		笠木字東野
村上 楽空	(がく)	男	統一・真由		勝瑞字西勝地
林 美月	(みづき)	女	真也・真由美		住吉字神蔵
坂本 遥季	(はるき)	女	大樹・佳子		住吉字若宮
筒井 蘭	(らん)	女	啓介・美香		徳命字前須西
山下 敬ノ介	(けいのすけ)	男	修平・久美子		矢上字春日
山根 寛太	(かんた)	男	真人・香菜		奥野字猪熊
西村 汐乃	(しの)	女	恭・萌生		徳命字名田
後藤 鈴	(すず)	女	健一・美智子		勝瑞字成長
東條 恵大	(けいた)	男	昌洋・梨沙		勝瑞字正喜地
中村 五葉	(いつは)	女	龍太郎・愛子		笠木字西野
萩山 結翔	(ゆいと)	男	敦史・玲子		住吉字若宮

10月

# おくやみ申し上げます

(氏名)	(年齢)	(住所)
大塚 富夫	82	住吉字逆藤
天羽 孝夫	84	勝瑞字西勝地
吉田 吉男	71	奥野字乾
中津 江利子	47	富吉字須崎
扶川 房子	80	矢上字春日
安藝 敏雄	86	奥野字前川
新開 ヨシノ	95	富吉字須崎
木内 茂子	87	東中富字東傍示
鎌田 重康	83	徳命字元村
鎌田 美代子	90	矢上字安任
小原 武夫	74	乙瀬字青木
小西 昭江	85	奥野字前川
新居 利夫	83	奥野字前川

地域の子どもは、地域で守り育てましょう。

子どもは、私たちの宝です



藍住町青少年健全育成会議  
藍住町民生委員児童委員協議会  
藍住町PTA連合会  
板野西部青少年補導センター

# 農業振興祭



9月26日に、緑の広場で農業振興祭を開催しました。当日は、秋風が吹くさわやかな天気にも恵まれ、会場には、農家の方や地域住民など大勢の方で賑わいました。毎年人気なのは、安価で提供される収穫したての地元産新米・もち米のコーナー。そのほか、新鮮野菜の即売、子どもたちが楽しめる金魚すくいや豪華景品が当たる抽選会なども行われました。無料で配られたうどんを食べた方は「だしが効いておいしい」「また来年も来たい」と大好評でした。最後の抽選会では、町マスコットキャラクター「あいのすけ」も登場し会場を盛り上げました。



## 齋藤歯科医院

Saito dental clinic

月・火・木・金は夜8時30分まで診療を行っています。

[院長] 齋藤 昌司 [副院長] 齒周病専門医 齋藤 ますみ

診療時間	午前	午後	住吉神社	10台
月・火・木・金	9:30~1:30	3:30~8:30	コーナン	ミニストップ 県道29号
水・土		2:30~6:00	K's	

[休診日] 日曜・祝日

TEL.088-678-4337 藍住町住吉神蔵209-1 (住吉団地入り口バス停横)

## TOKUSHIMA VORTIS

スタジアムに行こう!



皆さんで徳島ヴォルティスの応援に行きましょう!!

●ホームゲームのご案内

10月25日(日) 午後4時から VS アビスパ福岡

11月1日(日) 午後4時から VS 栃木SC

11月14日(土) 午後2時から VS ロアッソ熊本(県民デー)

●試合会場 ポカリスエットスタジアム



医療法人 凌雲会

救急告示・日本医療機能評価機構認定病院

## 稲次整形外科病院

理事長 稲次 正敬/院長 湊 省 ☎692-5757

★診療時間★ 午前/9:00~12:00

午後/2:00~6:00

※日・祝日は患急のみ

365日・24時間

院内託児施設あり 「ちびっこ園」

サービス付き高齢者向け住宅

メディション凌雲名東町/メディション凌雲万代町 (県庁近く)

入居者募集中! お問い合わせ ☎678-2402

診療科	月	火	水	木	金	土
リハビリ科	○	○	○	○	○	○
整形外科	○	○	○	○	○	○
内科	○	○	○	○	○	○
形成外科	AM	○	○	○	○	○
	PM	○	○	○	○	—
脳外科	AM	—	—	—	—	○
	PM	○	—	—	○	—
神経内科	AM	—	—	—	○	—

## 医療法人 とくしま耳鼻咽喉科 健美会

診療科目: 耳鼻咽喉科・アレルギー科・気管食道科・小児科

TEL088-683-3987(サンキューラ)

マルナカ成長店 南200m エネオスはいる

診療時間	月	火	水	木	金	土
8:45~12:30	●	●	●	●	●	●
14:30~17:30	●	●	●	●	●	●

院長 棚本 洋文  
 (社)日本耳鼻咽喉科学会 認定 耳鼻咽喉科専門医  
 (社)日本アレルギー学会 認定 アレルギー専門医

とくしま耳鼻科

検索



## 増田クリニック

TEL:088-693-3020

藍住町役場東 500m

予防接種・健診・禁煙指導承ります。

●診療科目: 内科・循環器科

心臓血管外科・ペインクリニック内科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:00~12:30	○	○	○	○	○	○
午後2:30~ 6:30	○	○	○	/	○	5:30まで

この広報紙は再生紙を使用しています。

※このページの広告収益は防災事業に役立てられています。